

## 労働保険の適用事業場情報がインターネットで確認いただけます。

- 平成 22 年 12 月から、事業主が労働保険の加入に必要な手続きを行っているか否かを、求職者や労働者の方々が、インターネット上で検索できるようになりました。
- 検索結果として表示される項目は、「事業主の名称」、「事業主の所在地」、「成立している保険関係の種類（労災保険・雇用保険）」です。
  - （注）労働者個人について、雇用保険の受給に必要な手続（雇用保険の資格手続）がなされているかを確認できるものではありません。
- 事業主の皆様におかれましては、名称や所在地に変更がある場合は、10 日以内に「名称・所在地等変更届」を労働基準監督署等に提出していただく必要があります。
- 労働保険の適用事業場のデータは、1 ヶ月に 1 回の頻度で更新しているため、各種お届けをいただいてから情報が反映されるまでに時間を要することがあります。
- 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。  
[http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916\\_1.htm](http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/daijin/hoken/980916_1.htm)  
厚生労働省トップページ「行政分野ごとの情報」内「労働基準」→「労働保険の適用・徴収」  
→労働保険に関する総合情報はこちら